

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020101 号
工事等名	熱海中山簡易水道滅菌機修繕
請負人	株式会社ウォーターテック 東北営業所
随意契約理由	別紙のとおり

業者選定理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

熱海中山簡易水道における塩素滅菌機の製造者及び設置者は、いずれも株式会社ウォーターテックである。

当該修繕は、経年劣化した部品の交換等であり、部品の互換性や修繕後の動作試験を滅菌機全体で行うことを考慮すると、他者での履行は困難であることから、株式会社ウォーターテック東北営業所と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020096 号
工事等名	湖南東部簡易水道非常用自家発電機等修繕
請負人	東北機電工業株式会社 福島営業所
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約理由

(湖南東部簡易水道非常用自家発電機等修繕)

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理由

当該修繕の対象設備は、株式会社日立製作所が製造したものであり、既存設備との互換性や、修繕後の試験運転及び調整を機器全体で行うことを考慮すると、他者での履行は困難であることから、製造者のメンテナンス業務を担当する東北機電工業株式会社福島営業所と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020107 号
工事等名	多田野減圧弁修繕
請負人	株式会社森田鉄工所 東京営業支店
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号

業者選定理由

本修繕は減圧弁の分解整備を行うものであり、製造者であり独自の技術がある株式会社森田鉄工所東京営業支店を選定する。